

幼稚園における子育て支援 に関する研修について

—研修プログラム作成のために—

子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議

平成20年 3月

はじめに

- 現在、少子化や核家族化、都市化、情報化といった社会の変化に伴い、子育てについての価値観や生活様式が変化してきている。そうした中で、保護者と子どもの育ちを支援する子育て支援活動が求められるようになり、保育所や子育て支援センター、社会教育施設、NPOなど地域の様々な機関で子育て支援活動が行われているところである。

幼稚園においても、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たし、子育て支援活動の充実・推進に努めることが求められている。

- 一方、子育て支援を行う者の知識や技能の向上を目指した研修会も、行政やNPOなど様々な機関によって実施されている。しかし、幼稚園の教員を主な対象として、子育て支援に関する内容を中心とした研修会はこれまでほとんど行われていないのが実情である。

そこで、子育て支援に関する研修のモデルを提供するとともに、研修指導者や企画立案者を養成することを目的として、独立行政法人教員研修センターが、平成19年8月に文部科学省と共催で幼稚園の教員、保育所の保育士、教育委員会の指導主事等を対象に「子育て支援指導者養成研修」を実施したところである。

- 幼稚園における子育て支援活動の実施にあたっては、幼稚園の実態や地域の実情、保護者の要請等を考慮して、活動内容を考える必要があり、その活動内容によって、幼稚園の教員に求められる知識・技能も異なり、研修内容も十分検討する必要がある。

また、このような知識・技能を得ることによって、幼稚園の教員としての今までの経験も生かされ、資質の向上につながることも考えられる。

- 本報告書は、独立行政法人教員研修センターで実施された「子育て支援指導者養成研修」も参考としつつ、幼稚園における子育て支援活動を充実するためにはどのような研修が行われることが効果的であるかを検討し、取りまとめたものである。本報告書の研修の内容については、一つの例を示したものであり、地域においても様々な研修内容が考えられる。

本報告書を活用し、各地域において幼稚園の教員等を対象とした研修がシステム化され、実施されることを期待するものである。

目 次

- 1 幼稚園における子育て支援について
 - (1) 子育て支援の基本的な考え方
 - (2) 子育て支援活動の基本的な姿勢
 - (3) 子育て支援活動の充実
- 2 幼稚園の教員等に対する子育て支援研修に当たって
 - (1) 研修の必要性
 - (2) 実施するための視点
 - ① 「親子登園」について
 - ② 幼稚園における子育て相談について
- 3 具体的な子育て支援研修について
 - (1) 研修内容
 - ① 研修事項について
 - ② 研修方法について
 - (2) 研修を行う際に留意すること

別添 1 子育て支援に関する研修内容例

《参考資料 1》平成 19 年度 子育て支援指導者養成研修（中央指導者研修）の概要

《参考資料 2》幼稚園における子育て支援事業の実施状況

《参考資料 3》学校教育法及び幼稚園教育要領

《参考資料 4》幼児教育振興アクションプログラム（抄）

《付属資料》

「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」実施要項

「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」委員名簿

「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」等開催状況

1 幼稚園における子育て支援について

(1) 子育て支援の基本的な考え方

- 家庭教育については、教育基本法第10条に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定されている。
- しかし、今日、少子化や核家族化、都市化、情報化といった社会状況の変化によって、価値観や生活様式が多様化し、その結果、地域社会や人間関係の希薄化等を生み出し、家庭や地域社会における子育て環境が変化してきている。また、保護者が気軽に相談できる相手が少なくなるなど、保護者の子育てへの不安感や孤立感も高まってきている。
- そういった中で、家庭や地域での生活を含めた幼児の生活全体を豊かにしていくために、幼稚園に対して、地域の実情や保護者の要請等を踏まえ、子育て支援のために保護者や地域の人々に、幼稚園の機能や施設を開放し、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。
- 幼稚園における子育て支援は、「親と子が共に育つ」という観点から実施し、保護者の子育てに対する意欲を引き出し、その教育力を向上させるようにすることが大切である。つまり、保護者が、子育てに対する不安やストレスを解消し、その喜びや生きがいを見出すことができ、子どものよりよい育ちを実現するよう、子育て支援を実施する必要がある。
- その際、幼稚園は、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を担っていることを踏まえ、園児の保護者に加え、地域全体の家庭の教育力が向上するようにすることが大切である。
- さらに、子育て支援は、支援者が支援を必要とする者に一方的に支援を与えるものではなく、育ち合いの場を共に創り出していくという双方向的なものである。したがって、支援を受ける者が自ら積極的に活動に参加することで、支援者と支援を受ける者が共に育ち合い、支援を受ける者は自尊心を確認あるいは回復して成長していくということを理解する必要がある。
- また、幼稚園教育では、幼児の情緒の安定を基盤とした主体的な活動を重視している。子育て支援等を通じて保護者が安定した気持ちで幼児とかかわることができるようになることにより、幼児が保護者との温かなつながりに支えられ、幼稚園でより主体的に活動するようになっていく。このように、子育て支援は、家庭教育のみならず、幼稚園教育の一層の充実に資するという側面もある。

(2) 子育て支援活動の基本的な姿勢

- 幼稚園は、子育て支援に関して、各幼稚園を取り巻く状況やその実態に応じて、多様な役割を果たすことが期待されている。例えば、地域の子どもの成長・発達を促進する場としての役割、遊びを伝え広げる場としての役割、保護者が子育ての喜びを共感する場としての役割、子育ての本来の在り方を啓発する場としての役割、子育ての悩みや経験を交流する場としての役割、地域の子育てネットワークづくりをする場としての役割等が挙げられる。
- このような役割を踏まえ、子育て支援活動には、子育ての相談、子育てに関する情報の提供、「親子登園」、保護者同士の交流の機会の提供等、多様なものが考えられるが、各幼稚園では、地域の実情や保護者の要請等を踏まえて実施することとなる。その際、家庭の教育力向上に資するという子育て支援の基本的な考え方を踏まえて実施することが大切である。
- 幼稚園で実施する子育て支援活動の内容を考える際には、活動の意義、活動内容、実施者、頻度、実施時期等を十分考慮し、地域の実情に合ったものとなるよう工夫するとともに、幼稚園全体の教職員の協力体制を整備し、その活動目的の共通理解を図ったり、地域の自治体や関係機関等との連携協力に配慮したりすることが大切である。また、地域で行われている他の子育て支援活動の内容等を考慮するとともに、幼稚園に期待される活動の内容や職員構成・設備等の幼稚園の実態を十分勘案して実施することも大切である。さらに、教員は子どもの発達について乳児期から理解するために常に研鑽を怠らず、教師自身の生き方や子育て全般など、多様で広い視野を持つようにすることが大切である。
- 子育て支援活動は、地域の実情や保護者の要請、各幼稚園の実態等を踏まえつつ、実施可能なことから取り組んでいくことが大切である。

※活動内容の例

◇主に保護者と子どもを対象としたもの

- ア 園舎や園庭の開放
- イ 未就園児の「親子登園」や園児との交流活動
- ウ 餅つき大会、焼き芋会等の親子参加型の行事の開催
- エ 高齢者や異年齢の子ども、地域ボランティア等との交流
- オ 絵本の読み聞かせや創作活動等の開催

◇主に保護者を対象としたもの

- ア 専門家や幼稚園教員による子育て相談会の実施
- イ 子育てを語る会等、保護者同士の交流の機会の提供
- ウ 子育て講座・講演会や園だよりを通じた子育てに関する情報の提供
- エ 子育て支援に関するNPO活動等の情報提供
- オ 保護者等が運営する子育てサークルの支援

(3) 子育て支援活動の充実

- 子育て支援活動には、特別な専門知識が必要とされる場合があり、地域や幼稚園の実情に応じて、カウンセラー等を活用したり、市町村の児童相談を担当している部所、地域の保健センターや保健所、児童相談所、特別支援学校等との連携協力も必要である。また、幼稚園での生活を通じて、児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合には、市町村又は児童相談所等に通告しなければならないことにも留意する。
- 保護者会、子育てを経験した保護者、地域のボランティア団体等と協力することも大切である。
- 子育て支援活動は、通常、保護者全般を対象としているが、子育てに関して父親の参加を一層促す観点から、特に父親を対象とした子育て支援活動の実施も考えられる。
- 幼稚園が子育て通信等を作成して子育てに役立つ情報を伝えることにより、保護者は子育てに安心感が得られることもある。そのため、保護者へ適切な情報を積極的に提供することも大切である。
- 活動の内容については、保護者の要請等を取り入れて積極的に見直したり、保護者が主体となって活動できるよう支援することが大切である。

2 幼稚園の教員等に対する子育て支援研修に当たって

(1) 研修の必要性

- 子育てに対して不安感を感じる保護者の増加や家庭の教育力の低下等を背景として、幼稚園における子育て支援活動の重要性はますます増しており、その機能を強化する必要がある。しかし、子育て支援活動を行うに当たっては、教育課程に基づく活動とは対象者や実施内容が異なることなどから、教育課程の実施とは異なる配慮等が必要となる。そのため、教員が子育て支援に必要な力を身に付け、質の高い支援が可能となるような研修を実施する必要がある。
- 研修に当たっては、意義や内容、技法、行政的基盤等、子育て支援活動を行う際に必要な内容を広く学ぶことができるようにする必要がある。
- 幼稚園における子育て支援は、教員や子育て経験者であれば実施可能なものではなく、教育・保育の専門性に加え、子育て支援の現状と課題、意義や目的、発達支援等について学ぶ必要がある。さらに、専門職として効果的な子育て支援の在り方を追求しながら、保護者と子どもと共に育ち合おうとする姿勢が大切である。
- なお、地域の実情に応じた子育て支援活動を展開するためには、研修は各地域において行うことが望ましい。なぜなら、地域によってそのニーズや実施内容が異なっており、それに伴い必要な力も異なるからである。

(2) 実施するための視点

研修に当たっては、具体的な活動に研修内容が活かされるよう実施することが大切である。そのため、ここでは、幼稚園において行われる未就園児と保護者による「親子登園」及び「子育て相談」の2つの具体例を通して、具体的な活動の配慮事項について述べることとする。

① 「親子登園」について

- 「親子登園」の活動の計画に当たっては、活動の意義や目的を踏まえつつ、既存の資源等を勘案した実施可能な内容とすることが必要である。
- また、子育て支援活動についての関係法令や発達にふさわしい環境といった知識を学ぶことが必要である。
- 幼稚園では、環境を通じた教育を行い、幼児の心身の調和のとれた発達を促している。乳児等の遊びの環境について、在園児と同じにするのではなく、その発達にふさわしい環境を構成することが必要である。また、子どもだけでなく、保護者にとっても心地よく、楽しい空間であるためには、保護者がくつろげる場や授乳コーナー等、保護者のニーズに応じた場の設定も考えなければならない。このように子

どもの発達や保護者のニーズを理解することが、より良い「親子登園」の実施につながる。

- また、「親子登園」では、発達の過程やこれまでの幼稚園教員としての経験等、専門性を活した遊びや生活の展開が求められている。

② 幼稚園における子育て相談について

- 子育て相談を行うためには、心理の専門職と同等の知識や技能を身につける必要はないが、カウンセリングの基礎知識を学ぶことは大切である。
- 幼稚園の実態や相談内容を踏まえ、必要に応じ、幼稚園のみで抱え込むことなく、市町村などの関係機関と連携して、適切な支援を行っていくことも大切である。
- また、親子の葛藤や親の生き方を背景とする相談等に対応するに当たっては、発達支援に必要な人間理解や援助について学ぶことが必要となることもある。
- 子育て支援における相談活動には、心理の相談室で専門職が行う相談とは異なる機能がある。幼児の遊びや生活を通じた育ちに対する肯定的なまなざしを保護者と共有していくことで、保護者も教員を信頼し気軽に相談したり、悩みを打ち明けることもできるようになっていく。
- 子育ての相談に当たっては、まず、自然に幼稚園に足が向くような憩いの場を提供するように努めるなど、保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりをすることが大切である。子育ての相談に応じるに当たっては、教師は保護者に対して幼児の姿を通して話すことが大切である。その際、家庭によって実情等が異なるので、保護者の意向を十分尊重するとともに、保護者が教員に対して安心感や信頼感が持てるように、教員が保護者に対して受容的な態度で接することが大切である。さらに、保護者が次第に子育てに対する不安感がなくなり、自信を持てるよう、教師は、時間をかけ、丁寧に伝えることが大切である。なお、子育ての相談に当たっては個人情報取扱いに十分留意する必要がある。
- 園児の保護者からの相談を受けるに当たっては、幼稚園の生活と家庭の生活に違いがあることから、幼稚園と保護者が幼児の生活や行動に対する共通理解が図れるよう、保育参観や保育参加を積極的に活用するなどの工夫をする。
- その際、幼稚園の中の連絡体制を構築するとともに、関係機関との連携が十分取れるようにしておくことも重要である。

上記のような配慮事項等を踏まえ、効果的な子育て支援活動に資するよう研修内容を検討する必要がある。

3 具体的な子育て支援研修について

(1) 研修内容

各地域において必要な子育て支援活動を行うために必要な力が身に付くよう、研修内容や研修方法を工夫する必要がある。研修内容の例として、別添1「子育て支援に関する研修内容例」を示しているが、これを参考としつつ、各地域の実情に応じた研修が求められる。

①研修事項について

研修の分野は、「子育て支援の意義」、「子育て支援の基礎理論」、「子育て支援の実践」の大きく3つに分類することができる。

- 子育て支援の意義に関する分野では、幼稚園において、子育て支援活動を実施する背景や意義を理解し、効果的な活動を実施するための基本的事項の理解を深めることをねらいとして、法令や施策等現状と課題に関する内容、子育て支援の意義と活動に関する内容、他の関連施設での活動内容等、地域における子育て支援活動に関する内容等について研修することが考えられる。

子育て支援の活動に関する内容については、各地で行われている具体的な活動例を必要に応じて取り上げることが大切である。

- 子育て支援の基礎理論に関する分野では、子育て支援活動の実施に当たって、基礎理論について理解を深めることをねらいとして、発達障害等を含む子どもの発達に関する内容、子どもの健康に関する内容、家庭環境や児童虐待等の子どもの成育環境に関する内容等について研修することが考えられる。

その際、必要に応じて、乳児期の発達に関することなどについて事前学習を促し、基本的事項の理解を深めておくなど、研修が効果的に実施されるよう十分配慮する必要がある。

- 子育て支援の実践に関する分野では、子育て支援活動において、基本的に必要な知識や技能、配慮について理解を深めることをねらいとして、カウンセリングの基礎知識や集団活動促進の方法等の子育て相談の手法に関する内容、学校やNPO及び行政機関との連携に関する内容、遊びの中での保護者と子どもとのかかわりに関する内容等の子どものかかわりに関する内容等について研修することが考えられる。

なお、ロールプレイング等を行う場合は、その目的を十分に説明するとともに、受講者同士のモチベーションを高める工夫が必要である。

②研修方法について

研修を効果的に行うためには、次のような研修の手法が考えられる。

- パネルディスカッション等を導入するなど、多様な話題について理解を深められるようにすること。
- 講義や演習を行う際にビデオやスライド等の映像を使用することを通じて、具体的な活動のイメージを共有すること。
- 他の幼稚園等で実践されている活動について知ることは大切である。必要な情報を得るために話を聞くだけでなく、グループワーク等の手法を使い、相互に情報を提供し合うこと。
- 子育て支援活動を視察したり、体験したりすることなどを通じて、具体的な活動について理解を深められるようにすること。

(2) 研修を行う際に留意すること

- 幼稚園等における全ての教員や職員が研修の対象であるが、参加者の経験や知識、技能等に応じた研修とすること。
- 参加者の研修の内容の理解が深まるよう、研修目的に即して講師を依頼すること。
- 子育て支援の現状と課題を理解し、研修が子育て支援の実践にどのように役立つのかの見通しを持ちながら、参加者が研修を受けることができるようにすること。
- 少子化や核家族化、子育ての価値観の変化、虐待の顕在化等、社会的背景や法律、今後の子育て支援の在り方を十分理解できる研修内容とすること。
- 保護者と共に子育てを行うという観点や幼稚園の教育目標を考慮した子育て支援活動となる研修とすること。
- 地域の実情を考慮した効果的な子育て支援活動を行うことができる研修内容とすること。
- 子どもの発達や健康、児童虐待やその対応制度に関しても十分な知識が得られるようにすること。
- 保護者からの相談を受けるためには、カウンセリングについての研修が効果的である。専門的なカウンセリングの技術を必ずしも修得する必要はないが、研修手法としてロールプレイングを取り入れるなど、カウンセリングの基礎知識について理解できるよう工夫すること。
- 保護者とのトラブルや保護者同士のトラブルが起きた場合の対応方法について学べるようにすること。
- 研修後の各幼稚園における取組が一層充実したものとなるよう、グループワーク等の研修手法で、各地域における子育て支援活動についての情報交換を行ったり、先進的な幼稚園や地域の子育て支援センター等の子育て支援の現場における視察・研究・実習等を行ったりすること。
- 研修の日程に応じた内容や方法とすること。
- 研修終了後、研修内容について評価し、その改善を図ること。

別添 1

子育て支援に関する研修内容例

研修分野及びねらい	研修事項	研修事項の内容	研修項目及び具体的な研修内容	研修内容の配慮事項	研修方法	講師		
<p>1. 子育て支援の意義に関する分野</p> <p>※ 幼稚園においての子育て支援活動の意義を基盤とする。</p> <p>子育て支援の意義・基礎理論及び実践に関する内容</p>	(1) 子育て支援に関する現状と課題について	少子化などの社会的背景と、法令の動きを踏まえた最新の国の動向を把握する。	① 法令に関すること ・教育基本法 ・児童福祉法 ・少子化対策推進法 ・次世代育成支援対策推進法 ② 施策に関すること ・幼児教育振興アクションプログラム ・市町村等による取り組み ③ その他 ・補助金制度に関すること ・安全や保険に関すること	・子育てを取り巻く環境や社会的背景（少子化、核家族化、情報化、出生率の低下、子育ての価値観の変化、虐待の顕在化等）を考慮し、今後の子育て支援の方向性を明らかにすること。 ・国や地域の行動計画を例示し、その意義を説明すること。 ・国や地域の補助制度、保険制度等について説明すること。	・講義 ・演習	・行政関係者 ・指導主事 ・有識者		
	(2) 幼稚園における子育て支援の意義と活動について	幼稚園の本来の目的と子育て支援の意義を併せて検討し、幼稚園が子育て支援活動を行うことによる影響を考察する。	① 幼稚園における子育て支援の意義と範囲 ・保護者の幼稚園教育への理解の方法 ・幼稚園での連携 ・教員の倫理観 ② 子育て支援の活動例 ・子育て支援活動の種類や実施方法、実践例 ③ 活動の展開例 ・父親のための活動 ・地域の小・中・高校生、高齢者や地域ボランティア等との交流	・保護者とともに子育てを行うという視点を踏まえること。幼稚園の教育目標を踏まえることが重要であること。 ・子育てが通信などを発行することによって効果が「親子登園」、子育て相談会、園庭の開放等を含む活動の全体像や活動の組み合わせについて活動の具体的な事例を研究し、配慮事項などについて検討すること。 ・海外の子育て支援活動などについても触れること。	・講義 ・演習 ・グループワーク	・幼稚園等関係者 ・有識者		
	(3) 地域における子育て支援について	地域活動や子育て支援活動を考察する。	① 他の機関における子育て支援 ・保育所、子育て支援センター、公民館等における子育て支援活動の実例等	・父親を対象にした活動等についても触れること。 ・地域の全ての子どもたちも巻き込んだ活動を意識すること。	・講義 ・演習	・幼稚園等関係者 ・有識者		
	<p>2. 子育て支援の基礎理論</p> <p>※ 子育て支援活動の発達を促す環境を深める。</p>	(4) 子どもの発達について	子どもの発達についての基礎知識や対応方法を研究する。	① 子どもの発達一般 ・0～2歳の発達の特徴 ・発達の連続性 ② 発達障害 ・発達障害の特徴、対応例	・子どもの発達の過程を理解することを中心とする。特に乳児期を重点とすること。	・講義 ・演習 ・映像を使用した事例研究	・有識者	
		(5) 子どもの健康について	子どもに特微的な病気についての知識と対応方法を深める。	① 子どもの健康 ・食育 ・病気	・発達障害に関する気付きや対応例の検討を含み、基礎知識の修得を目指すこと。 ・事例などを基に研究すること。	・講義 ・演習 ・映像を使用した事例研究	・有識者 ・特別支援教育関係者	
		(6) 子どもの成育環境について	家族の在り方や、児童虐待の現状について理解し、その対応方法などを研究する。	① 家庭の環境 ・家族の在り方 ・父親の役割	・子どもの健康や子どもに特微的な病気についての知識や対応方法を修得すること。	・講義 ・事例研究	・小児科医 ・保健師 ・助産師 ・栄養士 ・有識者	
				② 児童虐待について ・児童虐待の特徴、対応例及び法制度	・家族の概念の変遷なども考慮すること。 ・気付きや通報の義務などについても触れること。	・講義 ・事例研究	・有識者 ・ソーシャルワーカー	
		<p>3. 子育て支援の実践に関する分野</p> <p>※ 子育て支援活動の基盤となる。</p>	(7) 子育て相談の手法について	カウンセリングの基本的な関係性を築く方法や心構え等を研究する。	① カウンセリングの基礎知識 ・カウンセリングの基礎知識の理解 ② 集団活動促進の方法 ・集団活動促進の方法等の理解	・よくある相談事例等を活用し、カウンセリングの実情を把握するとともに、カウンセリングの技術の修得を目標とするのではなく、その意義や技術を理解するよう努めること。 ・事例を中心にグループワークなどによって、集団活動促進の方法等が理解できるよう努めること。	・講義 ・事例研究 ・ロールプレイング ・グループワーク	・有識者 ・カウンセラー
			(8) 学校等との連携について	学校や子育てに関する専門機関との連携の方法について検討する。	① 学校、NPO、行政機関等との連携 ・学校（小中高大特等）との連携 ・NPOとの連携及び育成 ・地域（自治会等）との連携 ・行政機関（保健所、児童相談所等）との連携	・他の機関・団体の目的や状況を理解し、そのかわり方を検討する必要があること。 ・プライバシーの保護について十分留意すること。	・講義 ・演習 ・事例研究	・有識者 ・学校関係者 ・行政関係者 ・NPO関係者
	(9) 子どもとのかかわりについて		子どもとのかかわりを深めるための基礎理論・技能を修得する。	① 遊びの中での保護者と子どもとのかかわり ・遊びについての基礎理論 ・具体的な遊びの実践等	・遊びの意味や遊びが子どもに対してどのような影響を与えるか等も研究すること。 ・実際にゲームの実施も考えられること。	・講義 ・実習	・有識者 ・幼稚園等関係者	
	<p>4. 子育て支援の情報に関する分野</p> <p>※ 必要な情報の入手方法等について。</p> <p>5. その他 ※ 有効な研修手法等について。</p>	(10) 子育て支援活動の情報交換	地域の子育て支援活動やその手法を理解し、自らの活動に生かす。	① 子育て支援活動の実際 ・幼稚園、保育所、センターにおける活動の情報交換	・ブレインストーミングやバズセッション、KJ法などの研修手法を取り入れると効果的である。 ・現状を把握する手段として考えられる。	・グループワーク	・幼稚園等関係者	
		(11) 視察		・子育て支援活動実施現場の視察		・視察	・幼稚園等関係者	
(12) 体験研修			・子育て支援活動実施現場における体験	・実際の活動の体験をすること。	・体験	・幼稚園等関係者		
(13) 映像研修		様々な子育て支援活動を研究し、その知識を活動の参考とする。	① 映像による理解 ・映像による子育て支援の理解	・国内外のビデオ等を使用した事例の研究をすること。	・演習 ・事例研究	・幼稚園等関係者		
			① 意見交換 ・有識者による意見交換	・子育て支援に関する様々なテーマについて考慮すること。	・パネルディスカッション ・シンポジウム	・有識者 ・幼稚園等関係者 ・行政関係者		
(15) 保護者への対応	様々なトラブルの解決方法を研究する。	① トラブルの対応方法 ・トラブルが起きた場合の対応方法及びシステム化	・保護者同士及び教員と保護者との良好な関係の構築に配慮すること。	・講義 ・演習 ・事例研究	・有識者 ・行政関係者			

《参考資料 1》

平成 19 年度 子育て支援指導者養成研修（中央指導者研修）の概要

- 子育て支援活動については、社会教育施設や福祉施設、NPO等でも盛んに行われており、子育て支援を行う者の知識や技能の向上を目指した研修会も、行政やNPO等によって実施されている。
- しかし、幼稚園教員をおもな対象として、子育て支援に関する内容を中心とした研修会はこれまでほとんど行われていない。
- そこで、平成 19 年 8 月に、独立行政法人教員研修センターにおいて、幼稚園の教員、保育所の保育士、教育委員会の指導主事等を対象に「子育て支援指導者養成研修」を実施した。
- これは子育て支援に関する研修のモデルを提供するとともに、研修指導者や企画立案者を養成することを目的としたものである。
- この研修を行うに当たって、研修内容を検討し、計画書を作成した。以下はその一部であるので、今後、地域で研修を行うときの企画立案の際、参考にしていただきたい。ただし、これ以外の研修内容や方法も考えられるので、実施内容については十分検討することが必要である。

平成19年度 子育て支援指導者養成研修実施要項

1 目的

認定こども園（幼稚園）において子育て支援を推進するため、各都道府県等の指導主事等に対し、子育て支援の実施方法、子育て相談に関する手法等について、必要な知識を修得させ、各地域において、本研修内容を踏まえた研修の企画・立案や各園への指導・助言等が、受講者により行われることを目的とする。

2 主催 独立行政法人 教員研修センター

3 共催 文部科学省

4 期間 平成19年8月6日（月）～8月10日（金）

5 会場 独立行政法人 教員研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地
TEL 029(879)6613（代表）

6 受講者

(1) 受講資格

都道府県・指定都市・中核市の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにそれに準じる者。

地方公共団体において認定こども園等の指導・助言を行う者。

幼稚園・保育所の教職員であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動を行う予定である者。

(2) 推薦人数

各都道府県（中核市含む）及び指定都市においては、1名以上とする。

(3) 推薦手続

各都道府県・指定都市教育委員会において、推薦者を取りまとめ、「インターネット受講者推薦登録システム」により、平成19年6月25日(月)までに申請すること。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会からの推薦に基づき、独立行政法人教員研修センターが決定し通知する。

なお、受講者は原則として推薦のあったとおり決定するが、推薦状況によっては独立行政法人教員研修センターにおいて調整を行う場合もありうる。

7 研修内容 別紙「日程一覧」のとおり

8 事前学習等について

(1) 事前学習について

事前に受講者に配付する資料により、事前学習をすること。

(2) 資料の事前作成及び提出について

次の①～③の資料を作成し、独立行政法人教員研修センター教育課題研修課あてに提出する。提出方法等については、決定通知の際に連絡する。

①別紙様式1「次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画及び市町村行動計画について」

②別紙様式2「私の地域の子育て支援の実例とその課題」

③別紙様式3「私の地域における今後の子育て支援の展望」

④別紙様式4「私のプロフィール」

※別紙様式1については講義・演習④資料として、別紙様式2、3については、本研修(H19子育て支援指導者養成研修)の班別協議用資料として、受講者全員に配付する。

※別紙様式4については講師用資料とする。

9 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。

(2) 本研修は原則として宿泊研修とし、独立行政法人教員研修センターの宿泊施設を利用するものとする。

(3) 本研修終了後、受講者アンケート等を行う。

平成19年度 子育て支援指導者養成研修日程一覧

8月6日(月)	受付	10:30	11:00	11:30	12:30	13:30	17:00
			開講式	テオリシエヨン 講義・演習① 「認定こども園(幼稚園)の現状と課題」 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長 田河 慶太 ○目的:全国的な視点から認定こども園や幼稚園の課題について理解する。	昼 休 ・ 食 憩	班別協議 「子育て支援に関する班別協議」 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 幼児教育調査官 湯川 秀樹 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 子育て支援指導官 横松 伸二 ○目的:各地域の子育て支援の現状について課題をもつ	
会場 独立行政法人教員研修センター(つくば本部)							

8月7日(火)	受付	9:00	11:00	11:10	12:30	13:30	17:00
			講義・演習② 「認定こども園(幼稚園)における子育て支援事業の内容と展開方法」 品川区立二葉すこやか園長 大竹 節子 事例発表:品川区立第一日野幼稚園副園長 渡辺 佳子 ○目的 認定こども園や幼稚園における子育て支援の先進的事例を知る。	休 憩	講義・演習③ 「保護者やNPOから見た子育て支援」 株式会社日本総合研究所 主任研究員 池本 美香 ○目的 保護者のニーズや民間で行われている子育て支援の実例を知る。	昼 休 ・ 食 憩	講義・演習④ 「子育て支援事業の現状と課題」 淑徳大学総合福祉学部 教授 柏女 霊峰 ○目的 認定こども園や幼稚園における子育て支援の制度的位置づけを確認するとともに、保育所等の福祉部局で実施している子育て支援の現状や専門機関との連携方策等を学ぶ。
会場 独立行政法人教員研修センター(つくば本部)							

8月8日(水)	受付	9:00	12:00	13:00	17:00
			講義・演習⑤-1 「子どもの発達とその支援」 山脇学園短期大学 専任講師 安藤 智子 ○目的 子どもの発達に影響を与える親子関係などの問題点について理解を深め、子育てを支援する者のかかわり方を知る。	昼 休 ・ 食 憩	講義・演習⑤-2 「子どもの発達とその支援」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 教育研修情報部研究員 柳澤 亜希子 ○目的 発達障害に関する知識、課題、対応方法等について知識を得る。
会場 独立行政法人教員研修センター(つくば本部)					

8月9日(木)	受付	9:00	12:00	13:00	15:00	15:10	17:00
			講義・演習⑥ 「相談による支援」 東京学芸大学 教授 岩立 京子 指導助言 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所 森下 葉子 東京学芸大学・白梅学園大学教員養成GP フィールドコーディネーター 青木 聡子 ○目的 子育て支援事業における相談事業の重要性を認識し、相談者との信頼関係の確立方法等について知識・方法を得る。	昼 休 食 憩	講義・演習⑥ 「相談による支援」	休 憩	講義・演習⑦ 「研修計画の立て方」 独立行政法人教員研修センター 主任指導主事 森田 泰司 ○目的 研修の企画・立案・実施方法の知識を得る。
会場 独立行政法人教員研修センター(つくば本部)							

8月10日(金)	受付	9:00	12:00
			講義・演習⑧ 「研修を生かした子育て支援の充実を図る方策」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 小田 豊 ○目的 各地域において必要となる研修内容等をまとめる。
会場 独立行政法人教員研修センター(つくば本部)			

講義・演習⑤-1「子どもの発達とその支援」については、インターネット配信する講義で事前研修を実施する
事前研修講師:白梅学園大学長 無藤 隆

次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画及び市町村行動計画について

都道府県名 指定都市名		受講者 番 号		氏名	
所属 (学校名/教育委員会名)				職名	

あなたが居住する都道府県及び市町村（1市町村分）の次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画及び市町村行動計画を入手し、下記の内容を整理してください。

※市町村行動計画は次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第1項に、都道府県行動計画は同第9条第1項に基づき策定されています。

（1）都道府県行動計画における幼稚園に関する内容を整理し、記入してください。

（2）市町村行動計画（1市町村）における幼稚園に関する内容を整理し、記入してください。

注1）A4判1頁以内とする。都道府県等名、受講者番号、氏名、所属及び職名を必ず記入すること。

注2）入手した行動計画は、研修当日持参すること。

私の地域の子育て支援の実践事例とその課題

都道府県名 指定都市名		受講者 番 号		氏名	
所属 (学校名/教育委員会名)				職名	

(1) 私の地域の子育て支援の実践事例

※「地域で取り組んでいる子育て支援の実践例」を調べて記入してください。

(2) 現在の課題

※「園としての課題」、「親の課題」、「あなたの役職の課題」などを、明らかにしてください。

注1) A4判1頁以内とする。都道府県等名、受講者番号、氏名、所属及び職名を必ず記入すること。

注2) 班別協議で必要と思われる補助資料等がある場合は、8部(班内配付用)を持参すること。

私の地域における今後の子育て支援の展望

都道府県名 指定都市名		受講者 番 号		氏名	
所属 (学校名/教育委員会名)				職名	

※様式2の課題をもとに、あなたの考える子育て支援の今後の展開方法を具体的に記入してください。

- 注1) A4判1頁以内とする。都道府県等名、受講者番号、氏名、所属及び職名を必ず記入すること。
注2) 班別協議で必要と思われる補助資料等がある場合は、8部(班内配付用)を持参すること。

私のプロフィール

都道府県名 指定都市名		受講者 番 号		氏名	
所属 (学校名/教育委員会名)				職名	

(1) 現在の職務内容

(2) 幼稚園（または保育所）等の経験年数

幼稚園 _____ 年 教育委員会 _____ 年 保育所 _____ 年
 その他 (_____) _____ 年

(3) 研修に参加した理由

(4) あなたが子育て支援に関して一番興味を持っていることを教えてください。

(5) この研修に参加するあなたに、周囲の人が期待している（と思われる）ことを教えてください。

注 1) A 4 判 1 頁以内とする。都道府県等名、受講者番号、氏名、所属及び職名を必ず記入すること。

「子育て支援指導者養成研修」における各科目の概要例①

科目名	認定こども園（幼稚園）の現状と課題
講師名	行政関係者
研修の目標	<p>現状の幼稚園について理解を深め、幼稚園において子育て支援活動を実施することの意義を確認し、幼稚園を取り巻く環境を知る。</p> <p>また、幼稚園において実施する子育て支援は、保護者や地域の要請であり、各県において「子育て支援研修」を行う必要性があることを理解する。</p>
研修の概要	<p>学校教育法の改正、認定こども園制度など、現状の幼稚園教育全般の動向を解説する。</p> <p>また、幼稚園において子育て支援を行う意義を確認し、教員研修センターにおいて、「子育て支援指導者養成研修」を行うことの意味、及び、子育て支援に関する知識及び技能が幼稚園教諭としての資質の向上につながることを解説する。</p>
研修の方法	<p>講義（60分）合計 60分</p> <p>研修第1日 11:30～12:30</p>
研修の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園を取り巻く現状と課題 2 幼稚園や認定こども園における子育て支援活動実施の意義 3 地域の子育て支援センターとしての幼稚園の役割
各科目の評価方法	<p>・幼稚園における子育て支援の役割が理解できたかを、アンケート調査する。</p>
参考図書	
備考	

「子育て支援指導者養成研修」における各科目の概要例③

科目名	子育て支援事業の現状と課題
講師名	学識経験者、行政関係者 等
研修の目標	<p>子育て支援が必要とされる背景及び最近の国の動向について理解する。</p> <p>また、保育所における子育て支援を必要とする幼児・保護者への対応及び関係機関との連携状況を知る。</p> <p>これらを基に各地域の現状に合わせた研修内容を精査する際の参考とする。</p>
研修の概要	<p>最近の子育て支援の動向や、子育て支援についての関係法令を確認するとともに、その背景にある、子育て環境、子どもを取り巻く社会問題の変化を理解する。</p> <p>また、保育所におけるソーシャルワークの視点と実践事例を学び、子育て支援を必要とする家庭への対応、関係機関との連携の在り方及びそれらの課題について理解する。</p>
研修の方法	<p>(事前課題による学習 (90分))</p> <p>講義 (90分)、事例研究 (60分)、グループワーク (60分)</p> <p>合計 210分</p> <p>研修第2日 13:30 ~ 17:00</p>
研修の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て環境と子どもを取り巻く社会の変化 (事前学習・講義) 2 子育て支援行政の最近の動向 (事前学習・講義) 3 家庭における子育ての実態 (講義、事例研究) 4 保育所における子育て支援 (講義、事例研究) <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークの視点と実践 ・子どもの虐待について 5 関係機関との連携方策
各科目の評価方法	<p>・子育て支援行政について理解できたかを、アンケート調査する。</p>
参考図書	
備考	<p>・事前課題による学習を実施</p>

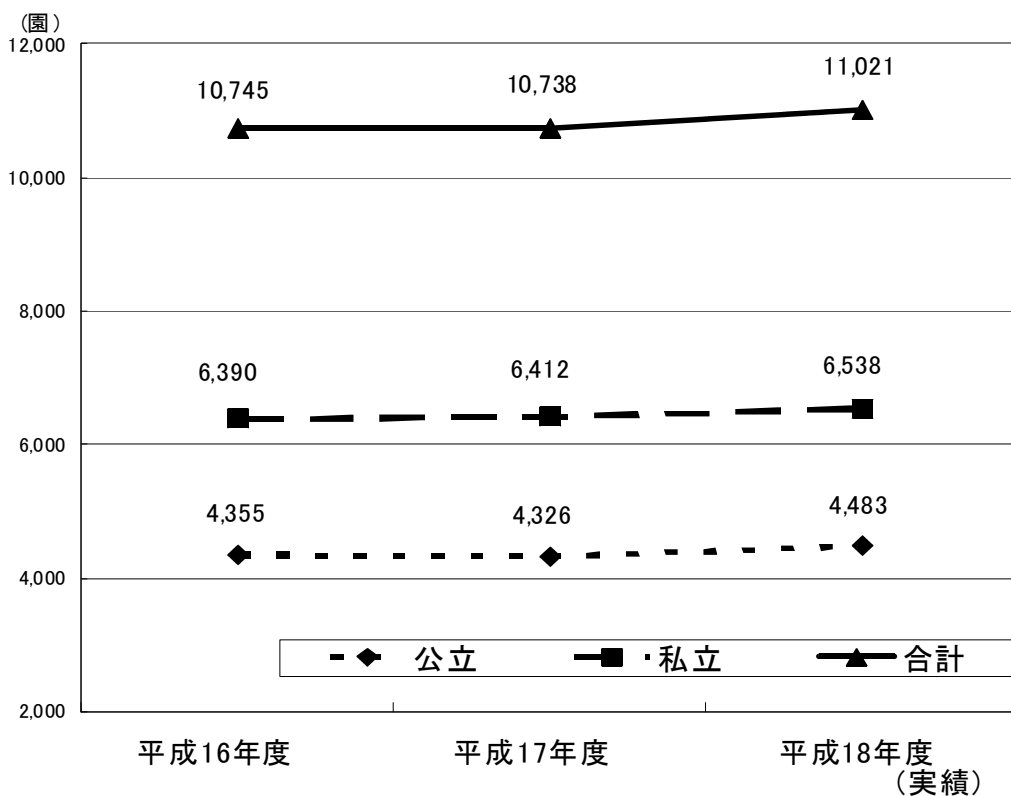
「子育て支援指導者養成研修」における各科目の概要例④

科目名	相談による支援
講師名	学識経験者、カウンセリング関係研修担当者 等
研修の目標	<p>幼稚園における子育て支援を行うに当たっては、カウンセリングマインドやカウンセリング技術が重要であることを確認し、県で実施する可能性のある実際の研修を体験することによって、県における最善の研修の実施方法を検討する。</p> <p>また、相談事業における適切な対応方法や共に学ぶパートナーシップの確立を検討する。</p> <p>これらを基に各県で行う研修科目の参考とする。</p>
研修の概要	<p>子育て支援活動における相談事業の重要性を認識し、カウンセリングの基礎的な手法を習得し、カウンセリングの実際の場面でのように生かせるかを検討する。また、親子関係、嫁姑関係、近所づきあい等、様々な状況、内容や場面で応用できるように、ロールプレイングを行う。</p> <p>さらに、相談者との信頼関係の確立の方法やプライバシーの保護について検討する。なお、幼稚園における相談の例を知り、他の機関へ紹介すべき事案や方法について検討する。</p>
研修の方法	<p>講義（60分）、事例研究（60分）、グループワーク（80分）、ロールプレイング（100分） 合計 300分</p> <p>研修第4日 9:00～15:00</p>
研修の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 カウンセリングの必要性（講義） 2 カウンセラーの要件（講義） 3 カウンセリングマインド（講義、グループワーク） 4 様々なロールプレイング
各科目の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の研修における「相談による支援」の各県の実施率を調査する。
参考図書	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研修の内容を実施するに当たって、既存の映像を使用するなど、工夫する。

幼稚園における子育て支援事業の実施状況

(平成19年 文部科学省調べ)

1. 子育て支援事業の実施園数



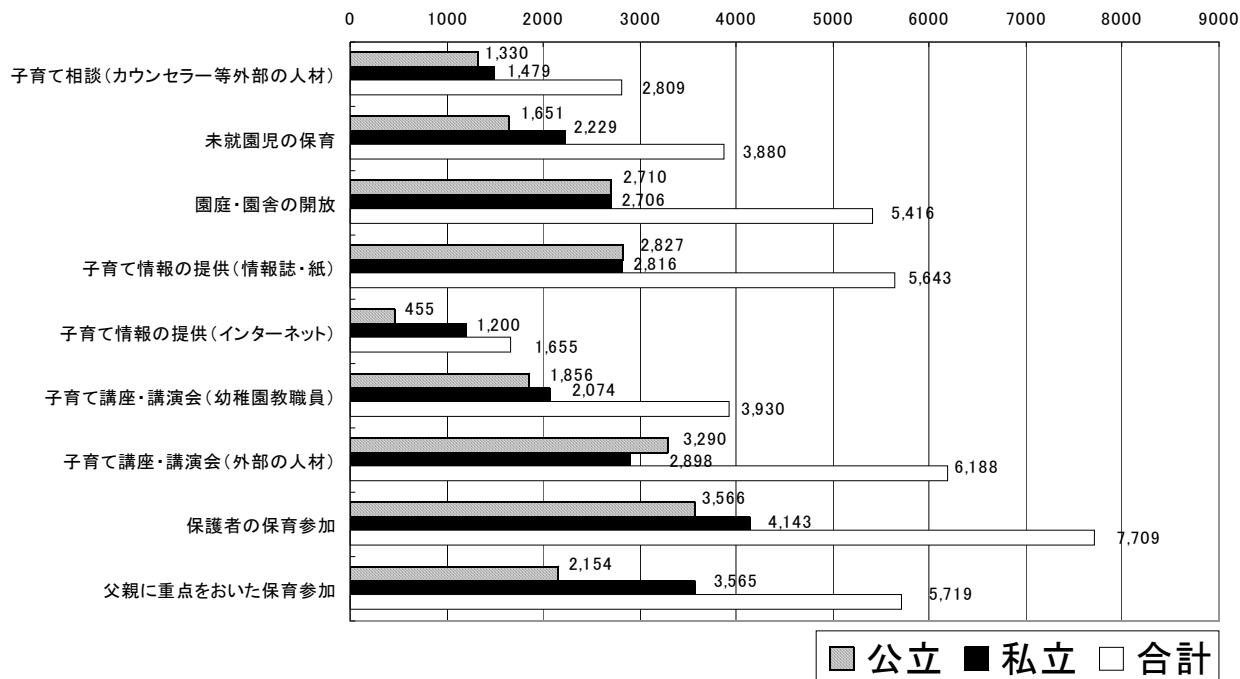
	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
公立	4,355園	78.1%	4,326園	79.0%	4,483園	82.0%
私立	6,390園	76.8%	6,412園	76.9%	6,538園	78.6%
合計	10,745園	77.3%	10,738園	77.8%	11,021園	79.9%

1. 内容及び実施日数合計・内容別実施幼稚園数

(1) 在園児及びその保護者だけを対象

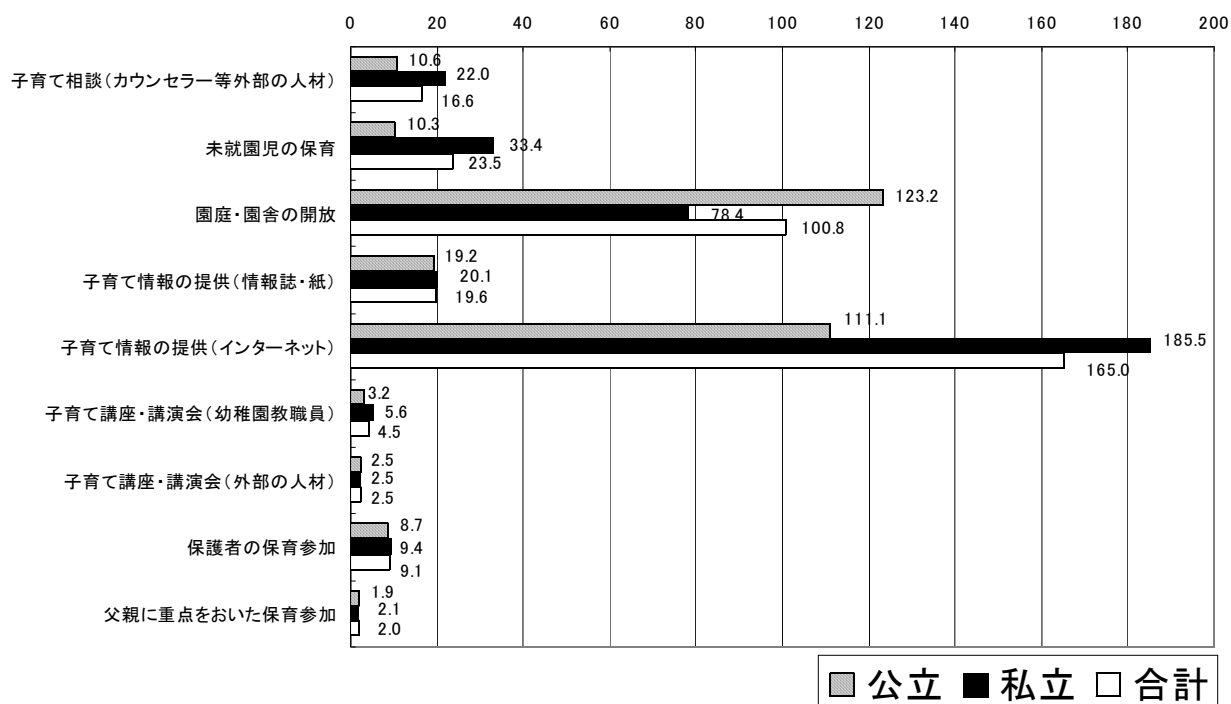
幼稚園数

(園)



平均日数(1園当たり)

(日)

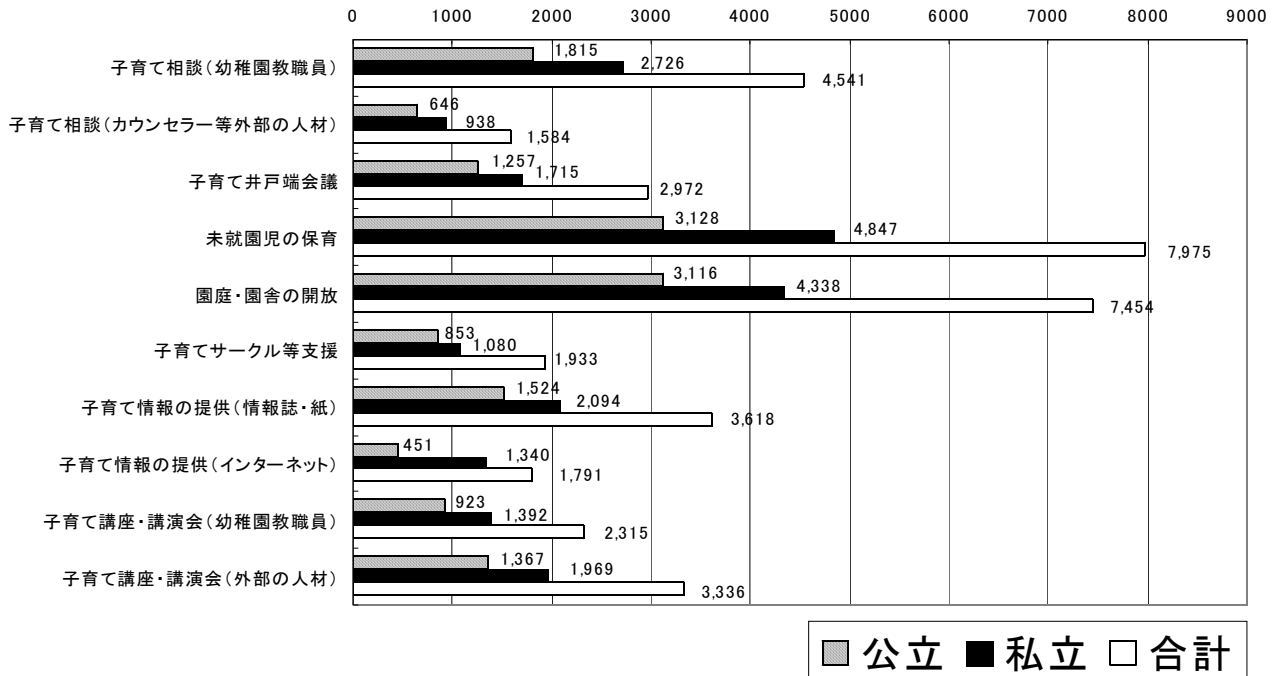


(2) (1)に限らず、在園児以外の幼児及びその保護者も対象

(在園児以外及びその保護者だけ対象も含む)

幼稚園数

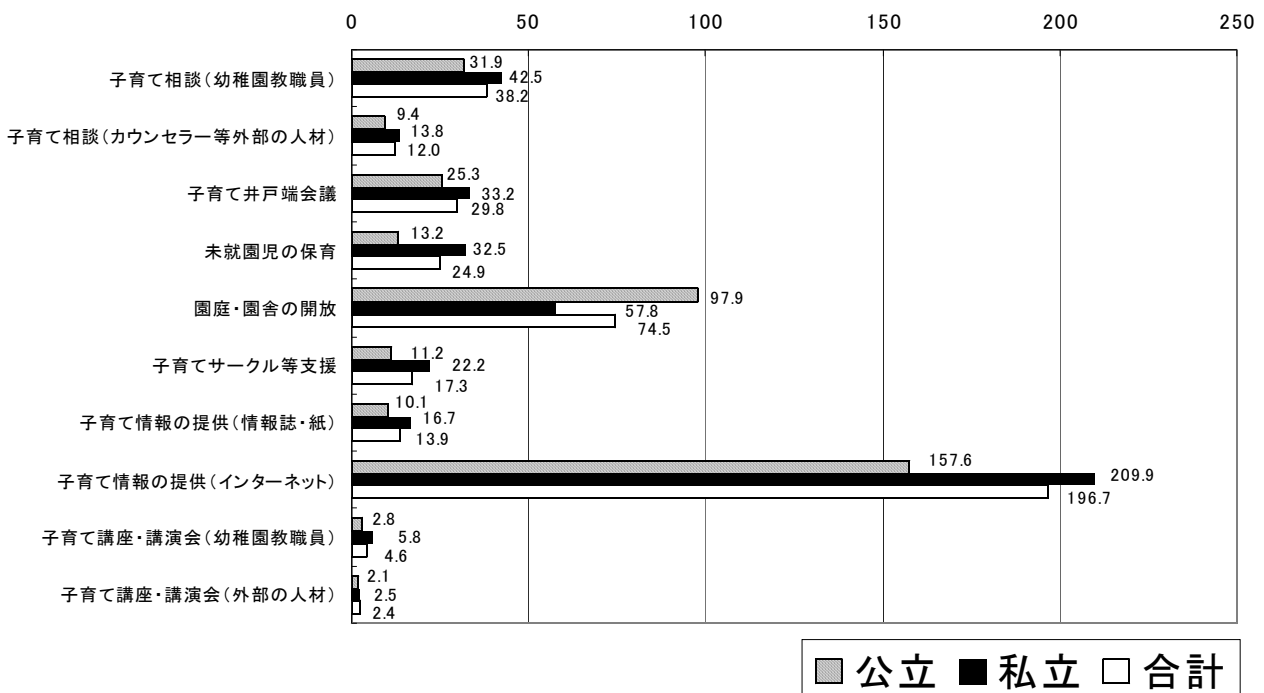
(園)



■ 公立 ■ 私立 □ 合計

平均日数(一園当たり)

(日)



■ 公立 ■ 私立 □ 合計

学校教育法及び幼稚園教育要領

1. 学校教育法（抄）

第二十四条 幼稚園においては、第二十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

2. 幼稚園教育要領（抄）

第1章 総 則

第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など

幼稚園は、地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び第23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。また、幼稚園の目的の達成に資するため、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること。

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

2 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力を配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。

幼児教育振興アクションプログラム（抄）

平成18年10月4日
文 部 科 学 省

第1 趣旨

本プログラムは、幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進するため、国公立の幼稚園、認定こども園における教育の条件整備を中心とした文部科学省（以下「国」という。）の施策に関する計画を定めるとともに、地方公共団体において取り組むことが望まれる施策を示した、総合的な行動計画である。

第2 実施期間等

- 本プログラムの実施期間は、平成18年度から平成22年度までとする。
ただし、幼児教育をめぐる状況の変化を踏まえ、国は、適宜本プログラムの見直しを行うとともに、施策の実施状況について、中間年での評価を行う。
- 各都道府県及び各市町村においては、本プログラムを踏まえ、既に策定されている幼児教育の振興に関する政策プログラム（以下「政策プログラム」という。）の活用も図りつつ、地域の実情等を考慮した政策プログラムを策定又は改定することが望ましい。
特に、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針にある「幼児教育の充実」の内容を充実させるためにも、その策定に努めることとする。

第4 目標及び具体的施策

5. 家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標5 幼稚園及び認定こども園が「地域の幼児教育のセンター」としての役割を果たすよう、当該園児のみならず、地域の幼児及びその保護者を対象とする子育て支援活動を推進する。

(1) 子育て支援活動・「預かり保育」の推進

① 子育て支援活動の推進

- (ア) 国は、私学助成（子育て支援活動の推進）の充実や公立幼稚園に対する地方交付税の確保を図り、子育て支援活動を推進する。
- (イ) 国は、各地方公共団体の協力の下、幼稚園及び認定こども園における子育て支援活動の実態を調査するとともに、子育て支援活動に関する参考資料を作成し、普及を図る。
- (ウ) 国は、家庭や地域社会の教育力を再生・向上させる観点から、幼児教育における子育て支援活動の意義や位置付けの明確化について検討する。
- (エ) 地方公共団体は、中学生・高校生等これから親になる世代に対して、幼稚園等の幼児と接する体験の機会の提供に努める。併せて、幼児が小学生等の異年齢児とともに育つ機会の提供に努める。

《附属資料》

「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」実施要項

平成18年11月20日

初等中等教育局長決定

1 趣旨

「子育て支援に関する研修プログラム」の内容を検討し、作成するために、幼児教育に識見を有する専門家などから構成する「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」（以下、「研修プログラム作成会議」という。）を設置する。

2 内容

幼稚園においては、子育て支援に関する事業を実施することが求められている。また、認定こども園においては、子育て支援に関する事業の実施は必須となっている。

今後、子育て支援事業を円滑に実施するために、幼稚園教員に対して十分な研修を行うことが重要である。

しかし、現在子育て支援に関する研修システムは確立されていない。そこで、子育て支援に関する研修のプログラムを作成することとする。

なお、作成した研修プログラムについては、今後地域で実施する研修に役立つよう、都道府県教育委員会等関係機関に送付する。

3 実施方法

（1）研修プログラム作成会議を構成する委員は別紙のとおりとする。

（2）必要に応じ、関係機関、学識経験者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

平成18年12月15日～平成20年3月31日

5 その他

この研修プログラム作成会議にかかる庶務は、初等中等教育局幼児教育課において処理する。

「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」委員名簿

(平成20年3月現在)

池本美香	株式会社日本総合研究所主任研究員
岩立京子	東京学芸大学教育学部教授
大竹節子	品川区二葉すこやか園長
小田 豊	独立行政法人国立特殊教育総合研究所理事長
柏女靈峰	淑徳大学総合福祉学部教授
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授

「子育て支援に関する研修プログラム作成協力者会議」等開催状況

- 第1回 会議 平成18年12月27日（水）
○座長の選出
○会議設置の趣旨
○幼稚園における子育て支援の在り方
○子育て支援に関する幼稚園教諭の専門性について
- 第2回 会議 平成19年 2月 9日（金）
○子育て支援の目的について
○研修内容について
- 第3回 会議 平成19年 3月28日（水）
○幼稚園における子育て支援に関する研修プログラムについて
○研修内容について

◎平成19年度子育て支援指導者養成研修の実施

平成19年 8月 6日（月）～ 8月10日（金）
独立行政法人 教員研修センター

- 第4回 会議 平成19年11月 2日（金）
○「平成19年度子育て支援指導者養成研修」結果について
○研修内容について
○子育て支援について
- 第5回 会議 平成19年12月21日（金）
○子育て支援に関する研修プログラム報告書について
- 第6回 会議 平成20年 1月31日（木）
○子育て支援に関する研修プログラム報告書について
- 第7回 会議 平成20年 3月14日（金）
○子育て支援に関する研修プログラム報告書について